

平成18年12月
高知県議会定例会議案
(補正予算)

平成18年12月高知県議会定例会議案目録(補正予算)

○ 予 算

第1号	平成18年度高知県一般会計補正予算	1
第2号	平成18年度高知県給与等集中管理特別会計補正予算	10
第3号	平成18年度高知県災害救助基金特別会計補正予算	11
第4号	平成18年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計補正予算	12
第5号	平成18年度高知県電気事業会計補正予算	13
第6号	平成18年度高知県工業用水道事業会計補正予算	14
第7号	平成18年度高知県病院事業会計補正予算	16

平成18年度高知県の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ390,607千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ431,005,056千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第 3 条 債務負担行為の追加は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第 4 条 地方債の追加及び変更は、「第 4 表 地方債補正」による。

平成 18 年 12 月 6 日 提 出

高 知 県 知 事 橋 本 大 二 郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計	款	項	補正前の額	補正額	計
7	分担金及び負担金	4,059,757	112,514	4,172,271		8 雑入	7,490,943	△ 356,545	7,134,398
	2 負担金	3,900,022	112,514	4,012,536	15 県債		60,775,200	△ 12,900	60,762,300
8	使用料及び手数料	6,341,794	△ 16,715	6,325,079		1 県債	60,775,200	△ 12,900	60,762,300
	1 使用料	4,881,149	△ 20,772	4,860,377	歳入合計		431,395,663	△ 390,607	431,005,056
	2 手数料	1,460,645	4,057	1,464,702					
9	国庫支出金	57,220,064	883,989	58,104,053					
	1 国庫負担金	22,621,921	215,825	22,837,746					
	2 国庫補助金	33,805,302	677,546	34,482,848					
	3 委託金	792,841	△ 9,382	783,459					
10	財産収入	1,298,147	495	1,298,642					
	1 財産運用収入	931,072	495	931,567					
12	繰入金	11,707,094	△ 962,384	10,744,710					
	1 特別会計繰入金	1,270,115	172,596	1,442,711					
	2 基金繰入金	10,436,979	△ 1,134,980	9,301,999					
14	諸収入	31,497,594	△ 395,606	31,101,988					
	4 貸付金元利収入	15,785,539	△ 39,061	15,746,478					

歳 出

(単位千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計	款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議 会 費		1,113,895	3,381	1,117,276	6 商 工 観 光 労 働 費		6,126,866	△ 16,778	6,110,088
	1 議 会 費	1,113,895	3,381	1,117,276		1 商 工 費	4,470,863	△ 50,981	4,419,882
2 総 務 費		13,323,958	95,984	13,419,942		2 観 光 費	789,284	63,836	853,120
	1 総 務 費	11,514,195	25,591	11,539,786		3 労 働 費	762,407	△ 16,680	745,727
	2 危機管理費	985,777	11,770	997,547	4 労 委 員 会 費	104,312	△ 12,953	91,359	
	3 出 納 費	487,490	63,369	550,859	7 科 学 技 術 振 興 費		2,734,130	60,037	2,794,167
5 監査委員費	188,446	△ 4,746	183,700	1 科 学 技 術 振 興 費		2,734,130	60,037	2,794,167	
3 企画振興費		9,417,903	△ 20,121	9,397,782	8 農 水 産 業 林 業 費		32,600,208	173,998	32,774,206
	1 企画振興費	7,015,022	△ 24,219	6,990,803		1 農 業 費	6,375,676	△ 28,124	6,347,552
	3 情 報 化 推 進 費	2,238,207	4,098	2,242,305		2 畜 産 業 費	1,529,838	34,966	1,564,804
4 健康福祉費		54,605,892	213,289	54,819,181		3 農 地 費	6,449,125	7,500	6,456,625
	1 健康福祉費	3,216,078	△ 435,775	2,780,303		4 森 林 林 業 費	12,692,791	148,388	12,841,179
	2 健 康 費	24,195,016	△ 51,375	24,143,641	5 水 産 業 費	5,552,778	11,268	5,564,046	
	3 福 祉 費	27,154,889	700,439	27,855,328	9 土 木 費		80,297,342	△ 63,290	80,234,052
5 文化環境費		3,482,363	61,231	3,543,594		1 土 木 総 務 費	12,767,730	△ 182,227	12,585,503
	1 文化交流費	2,003,496	△ 1,604	2,001,892		2 河 川 費	6,724,049	16,219	6,740,268
	2 環 境 費	1,478,867	62,835	1,541,702	3 砂 防 費	4,919,347	117,000	5,036,347	

款	項	補正前の額	補正額	計	款	項	補正前の額	補正額	計
	4 道路橋梁費	33,542,447	32,064	33,574,511	歳出合計		431,395,663	△ 390,607	431,005,056
	5 都市計画費	8,312,642	△ 4,984	8,307,658					
	6 建築費	2,008,986	△ 32,060	1,976,926					
	7 港湾空港費	12,022,141	△ 9,302	12,012,839					
10 教育費		96,027,416	△ 774,715	95,252,701					
	1 教育総務費	9,317,373	1,616	9,318,989					
	3 学校費	78,262,670	△ 760,177	77,502,493					
	4 生涯学習費	721,525	△ 5,825	715,700					
	6 大学費	1,828,930	△ 12,113	1,816,817					
	7 私学等 振興費	3,306,787	1,784	3,308,571					
11 警察費		21,976,866	△ 303,203	21,673,663					
	1 警察総務費	20,196,192	△ 303,203	19,892,989					
12 災害復旧費		4,188,073	1,700	4,189,773					
	4 県有施設等 災害復旧費	15,000	1,700	16,700					
13 公債費		80,865,964	178,171	81,044,135					
	1 公債費	80,865,964	178,171	81,044,135					
14 諸支出金		24,564,787	△ 291	24,564,496					
	2 公営企業 支出金	6,333,490	△ 291	6,333,199					

第2表 繰越明許費補正

追 加

(単位千円)

款	項	事業名	金額	款	項	事業名	金額					
4	健康福祉費		559,207			災害関連緊急砂防事業費	147,000					
		3	福祉費			559,207	4	道路橋梁費		1,504,000		
					児童福祉施設整備助成事業	559,207				道路改築費	870,000	
8	農林水産業費		768,254						地方道路交付金事業費	197,000		
		4	森林林業費			568,254					道路補修費	437,000
					林道開設事業費	248,000			5	都市計画費		3,349,000
					山地治山事業費	37,500	連続立体交差単独事業費	840,000				
					水源地域整備事業費	37,500	土地区画整理事業費	35,000				
					地すべり防止事業費	245,254	連続立体交差事業費	2,474,000				
		5	水産業費			200,000	11	警察費		41,470		
					地域水産物供給基盤整備事業	200,000	1	警察総務費		41,470		
9	土木費		5,802,000			庁舎等整備費			41,470			
		2	河川費		700,000	合 計		7,170,931				
				床上浸水対策特別緊急事業	700,000							
		3	砂防費		249,000							
				地すべり対策事業費	102,000							

第3表 債務負担行為補正

追 加

(単位千円)

事 項	期 間	限 度	額
アウトソーシング推進関連広報紙編集等委託料	平成18年12月20日から 平成20年3月31日まで		6,383
アウトソーシング推進関連職員研修等委託料	平成18年12月20日から 平成20年3月31日まで		51,140
高知県土地開発公社の借入金に対する債務保証 (地域づくり支援課)	平成19年3月30日から 平成19年4月2日まで	高知県土地開発公社が県から借り入れた用地先行取得等資金貸付金を返済するため平成19年3月30日から平成19年4月2日まで金融機関から借り入れる41,855千円及び当該借入期間中の利息(年利率5.0パーセント以内)に相当する金額の合計額	
高知県土地開発公社の借入金に対する債務保証 (商工振興課)	平成19年3月30日から 平成19年4月2日まで	高知県土地開発公社が県から借り入れた用地先行取得資金貸付金を返済するため平成19年3月30日から平成19年4月2日まで金融機関から借り入れる165,109千円及び当該借入期間中の利息(年利率5.0パーセント以内)に相当する金額の合計額	
高知県土地開発公社の借入金に対する債務保証 (用地管理課)	平成19年3月30日から 平成19年4月2日まで	高知県土地開発公社が県から借り入れた公共用地先行取得資金貸付金を返済するため平成19年3月30日から平成19年4月2日まで金融機関から借り入れる6,695,422千円及び当該借入期間中の利息(年利率5.0パーセント以内)に相当する金額の合計額	
道路事業等に係る公共用地先行取得事業費	平成18年12月20日から 平成24年3月31日まで		221,502
宿毛市土地開発公社の借入金に対する債務保証	平成19年3月30日から 平成19年4月2日まで	宿毛市土地開発公社が県から借り入れた用地先行取得資金貸付金を返済するため平成19年3月30日から平成19年4月2日まで金融機関から借り入れる4,878,123千円及び当該借入期間中の利息(年利率5.0パーセント以内)に相当する金額の合計額	

事 項	期 間	限 度	額
教員採用選考審査筆記問題作成等委託料 (教職・一般教養)	平成18年12月20日から 平成20年3月31日まで		1,300
教員採用選考審査筆記問題作成等委託料 (専門教養)	平成18年12月20日から 平成20年3月31日まで		8,118
放置駐車車両確認事務委託料	平成18年12月20日から 平成21年3月31日まで		34,559

第4表 地方債補正

1 追加

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
児童福祉施設整備助成事業費	139,000	1 借入方法 普通貸借又は 証券発行 2 借入先 政府資金その他	% 5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	1 平成19年度から平成48年度までの30箇年以内において、半年賦元利均等償還又は半年賦元金均等償還等とする。ただし、政府資金から借り入れる場合は、その資金の融通条件による。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。

2 変 更

(単位千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
砂防事業費	2,219,000	1 借入方法 普通貸借又は 証券発行 2 借入先 政府資金その他	% 5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	1 平成19年度から平成48年度までの30箇年以内において、半年賦元利均等償還又は半年賦元金均等償還等とする。ただし、政府資金から借り入れる場合は、その資金の融通条件による。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。	2,254,000	1 借入方法 普通貸借又は 証券発行 2 借入先 政府資金その他	% 5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	1 平成19年度から平成48年度までの30箇年以内において、半年賦元利均等償還又は半年賦元金均等償還等とする。ただし、政府資金から借り入れる場合は、その資金の融通条件による。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。
道路橋梁事業費	9,940,000				9,953,000			
公共土木施設等 災害復旧事業費	979,000				980,700			
住民税等減税 補てん債	637,000				453,800			
臨時財政対策債	22,028,000				22,009,600			
計	60,775,200				60,623,300			

第 2 号

平成18年度高知県給与等集中管理特別会計補正予算

平成18年度高知県の給与等集中管理特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,493,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ120,416,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成18年12月6日提出

高知県知事 橋本 大二郎

第1表 歳入歳出予算補正

(単位千円)

歳 入					歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計	款	項	補正前の額	補正額	計
1	給与等 振替収入	121,909,000	△ 1,493,000	120,416,000	1	給与等集中 管理費	121,909,000	△ 1,493,000	120,416,000
	1 給与等 振替収入	121,909,000	△ 1,493,000	120,416,000		1	給与等集中 管理費	121,909,000	△ 1,493,000
歳入合計		121,909,000	△ 1,493,000	120,416,000	歳出合計		121,909,000	△ 1,493,000	120,416,000

平成18年度高知県災害救助基金特別会計補正予算

平成18年度高知県の災害救助基金特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ406千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ60,612千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成18年12月6日提出

高知県知事 橋本 大二郎

第1表 歳入歳出予算補正

(単位千円)

歳 入					歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計	款	項	補正前の額	補正額	計
1	災害救助基金収入	60,206	406	60,612	1	災害救助費	60,206	406	60,612
	1 災害救助基金収入	60,206	406	60,612		1 災害救助費	60,206	406	60,612
歳入合計		60,206	406	60,612	歳出合計		60,206	406	60,612

第 4 号

平成18年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計補正予算

平成18年度高知県の中小企業近代化資金助成事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ477,889千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,364,138千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成18年12月6日提出

高知県知事 橋本 大二郎

第1表 歳入歳出予算補正

(単位千円)

歳 入					歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計	款	項	補正前の額	補正額	計
1	中小企業近代化資金助成事業収入	1,886,249	477,889	2,364,138	1	中小企業近代化資金	1,886,249	477,889	2,364,138
	2 高度化資金助成事業収入	1,132,720	477,889	1,610,609		2	高度化資金	1,132,720	477,889
歳入合計		1,886,249	477,889	2,364,138	歳出合計		1,886,249	477,889	2,364,138

平成18年度高知県電気事業会計補正予算

(総 則)

第1条 平成18年度高知県電気事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 平成18年度高知県電気事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
		収		入
第1款	電気事業収益	1,493,852千円		1,493,852千円
第1項	営業収益	1,430,918千円		1,430,918千円
第2項	財務収益	46,874千円		46,874千円
第3項	営業外収益	1,560千円		1,560千円
第4項	特別利益	14,500千円		14,500千円
		支		出
第1款	電気事業費用	1,421,179千円	3,867千円	1,425,046千円
第1項	営業費用	1,311,127千円	3,867千円	1,314,994千円
第2項	財務費用	41,224千円		41,224千円
第3項	営業外費用	44,828千円		44,828千円
第4項	特別損失	21,000千円		21,000千円
第5項	予備費	3,000千円		3,000千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第3条 予算第7条中「473,916千円」を「477,703千円」に改める。

平成18年12月6日提出

高知県知事 橋 本 大 二 郎

第 6 号

平成18年度高知県工業用水道事業会計補正予算

(総 則)

第1条 平成18年度高知県工業用水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 平成18年度高知県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
		収	入	
第1款	工業用水道事業収益	190,488千円		190,488千円
第1項	営 業 収 益	185,050千円		185,050千円
第2項	営 業 外 収 益	4,438千円		4,438千円
第3項	特 別 利 益	1,000千円		1,000千円
		支	出	
第1款	工業用水道事業費用	149,684千円	2,519千円	152,203千円
第1項	営 業 費 用	135,369千円	2,519千円	137,888千円
第2項	営 業 外 費 用	11,315千円		11,315千円
第3項	特 別 損 失	2,000千円		2,000千円
第4項	予 備 費	1,000千円		1,000千円

(資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
		収	入	
第1款	資 本 的 収 入	347,145千円	1,360千円	348,505千円
第1項	借 入 金	347,144千円	1,360千円	348,504千円
第2項	雑 収 入	1千円		1千円
		支	出	

第1款	資本的支出	394,645千円	1,360千円	396,005千円
第1項	建設改良費	211,498千円	1,360千円	212,858千円
第2項	企業債償還金	174,157千円		174,157千円
第3項	借入金償還金	7,990千円		7,990千円
第4項	予備費	1,000千円		1,000千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第4条 予算第6条中「47,517千円」を「51,636千円」に改める。

平成18年12月6日提出

高知県知事 橋本 大二郎

第 7 号

平成18年度高知県病院事業会計補正予算

(総 則)

第1条 平成18年度高知県病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 平成18年度高知県病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
		収	入	
第1款	本庁事業収益	108,571千円	△ 1,651千円	106,920千円
第1項	医業外収益	108,570千円	△ 1,651千円	106,919千円
第2項	特別利益	1千円		1千円
		支	出	
第1款	本庁事業費用	124,650千円	△ 1,651千円	122,999千円
第1項	医業費用	111,795千円	△ 1,651千円	110,144千円
第2項	医業外費用	4千円		4千円
第3項	特別損失	12,851千円		12,851千円
第2款	安芸病院事業費用	3,906,566千円	△ 130,579千円	3,775,987千円
第1項	医業費用	3,793,150千円	△ 130,579千円	3,662,571千円
第2項	医業外費用	96,915千円		96,915千円
第3項	特別損失	16,501千円		16,501千円
第4款	幡多けんみん病院事業費用	7,782,230千円	△ 140,671千円	7,641,559千円
第1項	医業費用	7,416,697千円	△ 140,671千円	7,276,026千円
第2項	医業外費用	333,865千円		333,865千円
第3項	特別損失	31,668千円		31,668千円

(債務負担行為)

第3条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり補正する。

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
病 院 清 掃 委 託 料	平成18年12月20日から 平成20年3月31日まで	39,850

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第4条 予算第8条中「6,141,475千円」を「5,865,579千円」に改める。

(他会計からの補助金)

第5条 予算第9条中「136,793千円」を「135,142千円」に改める。

平成18年12月6日提出

高 知 県 知 事 橋 本 大 二 郎